

令和8年度事業提案一覧表

【提案事業】

こども部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	南部市民センター活用 複合施設整備事業	こども政策課	1 新規	R 8	門真市民プラザの除却に伴い、市民プラザ内のかども発達支援センター、適応指導教室教育支援ルーム「かがやき」及び防災備蓄倉庫を移転する。新施設の整備に際しては、南部市民センター施設、用地を活用する。
2	ひとり親自立支援事業 (養育費等支援)	こども政策課	1 新規	R 8	養育費は子どもの成長を支える大切なものです、その受け取りは子どもの重要な権利であることから、養育費を確実に受け取る枠組みを整え、ひとり親の養育費の取決め内容の継続した履行確保を図るため、公正証書等の作成及び保証会社と養育費保証契約を締結する際の本人負担費用を補助する。
3	デジタルPMH事業 (公費医療)	こども政策課	1 新規	R 8	マイナンバーカードを活用した医療費助成の受給者情報を、各医療機関のオンライン資格確認システムへ提供を開始できるよう、令和8年度中に、LGWANからPMHシステムに連携するための受給者情報データを作成・出力するためのシステム改修を図る。
4	子どもの未来応援事業	こども政策課	3 ローリング	H 29	地域・行政・企業等がネットワーク及び見守り体制を構築し、支援を要する子ども及び保護者の早期発見・早期支援を行うことにより貧困の連鎖を断ち切ることを目指す。その中で、子どもの見守り拠点として民間の子どもの居場所と連携を図ることに加えて公民連携子どもの居場所「子どもLOBBY」及び「子どもTERRACE」を運営することにより、地域の見守り体制等を強化する。
5	乳幼児健康診査事業 (5歳児健康診査)	こども家庭センター	1 新規	R 8	5歳児に対して月1回集団健診を実施し、子どもの発達特性の早期発見、並びに特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導、及び就学前の専門的な相談等にも対応する。必要な支援を総合的に判断し、幼児が安心して就学できるよう環境を整える。
6	妊婦健康診査公費負担事業 (多胎妊婦)	こども家庭センター	1 新規	R 8	多胎児を妊娠した場合、母体及び胎児のリスクが高まることから、妊婦健診の回数が通常より多く、経済的にも負担となる。多胎児妊婦の経済的負担の軽減を図るため、通常の妊婦健康診査よりも追加で受診する健康診査に係る費用の一部を助成する。
7	予防接種事務デジタル化事業	こども家庭センター	1 新規	R 8	接種記録の管理、医療機関の費用請求及び支払事務の効率化を推進するため、予防接種事務のデジタル化を実施する。
8	支援対象児童等見守り強化事業	こども家庭センター	3 ローリング	R 7	虐待リスクの抑制等、子どもの見守り体制の強化を図ることを目的に、門真市要保護児童連絡調整会議の支援対象児童等の居宅を訪問し、子どもや家庭の状況を把握し、食事の提供、学習・生活指導、支援等を実施する。
9	健康管理業務事務改善事業	こども家庭センター	3 ローリング	R 4	市民の健診、相談、教室、講座、訪問等、健康管理業務全般において、手続のオンライン化、子育て支援アプリや、リモート環境を活用することで、市民の利便性を向上させ、健康管理業務の負荷を軽減する。

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
10	子育て世帯訪問支援事業	こども家庭センター	3 ローリング	R 6	家事・育児に不安・負担を抱えながら子育て等を行う家庭に対して訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴とともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、児童虐待リスクの高まりを未然に防ぐ。
11	幼児教育・保育・療育の無償化事業	保育幼稚園課	1 新規	R 8	公私立幼稚園、保育所、認定こども園、こども発達支援センター及びその他の児童発達支援事業施設を利用する児童について、令和元年10月から国により3歳児から5歳児の無償化が実施されているが、これを市独自の無償化事業として公私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所、こども発達支援センター及びその他の児童発達支援事業施設を利用する0歳児から2歳児の門真市民まで拡充する。
12	保育所等給食費補助事業（主食費）	保育幼稚園課	1 新規	R 8	公私立保育所・認定こども園を利用する門真市在住の子どもの給食費について、実施している副食費の補助に加えて主食費の補助も実施する。
13	保育士等確保事業 (保育士等就労支援給付金)	保育幼稚園課	1 新規	R 8	市内の民間保育所等に勤務する保育士等に対し、給付金を支給することで就業の継続を図り、保育士等の確保・定着を目指す。
14	保育士等確保事業 (保育士等宿舎借り上げ支援事業補助金)	保育幼稚園課	3 ローリング	R 5	新規採用者の確保、保育士等の就業継続及び離職防止を図り、保育士等が働きやすい環境を整備するため、保育士等宿舎借り上げ支援事業を実施し、市内の民間幼児教育・保育施設が保育士等用の宿舎を借り上げる費用の一部を補助する。
15	保育士等確保事業 (保育士等定着支援給付金事業補助金)	保育幼稚園課	3 ローリング	R 5	全国的に不足する保育士等の安定的な確保・定着を促すために、保育士等定着支援給付金事業補助金を実施し、保育士等が働きやすい環境整備をすることで、新規採用者の確保、既存の保育士等の就業継続や離職防止を図り、安定的な受け入れ体制を維持する。
16	民間保育所等補助事業	保育幼稚園課	3 ローリング	R 6	民間保育所等における保育の質の向上や保育環境の改善等を図るとともに、障がい児の受け入れ促進を行う。また、保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う延長保育事業や保護者の疾病・急用等により、一時的に保育を必要とする子どもを預かる一時預かり事業に対する補助を実施し、多様な子育て支援サービスを提供する。
17	病児・病後児保育事業	保育幼稚園課	3 ローリング	R 6	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由により、保護者が保育できない場合に、医療機関等に付設された専用スペース等で児童を一時的に預かることにより、子育てと就労の両立支援を図る。また、保護者の負担を減らすため、引き続き利用料金を2,000円から500円とし、病児・病後児保育室を利用しやすい環境を構築する。
18	保育士等確保事業 (保育士等保育料無償化事業給付金)	保育幼稚園課	3 ローリング	R 5	市内の民間保育所等に勤務する保育士等の子どもに係る保育料を無償化し、保育士等の離職や転出を防止するとともに、転入促進及び妊娠・出産を機に退職した保育士等の復帰促進を図り、保育士等の確保・定着を目指す。
19	学校適正配置推進事業 (放課後児童クラブ移設・統合)	保育幼稚園課	3 ローリング	R 4	放課後児童クラブは、現在すべての小学校において学校の敷地内に設置し、児童が安全に放課後児童クラブへ登室できる環境を整備している。学校適正配置推進事業の推進にあたり、小学校の移設や統合等が予定されていることから、放課後児童クラブも一体的に整備を行い、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。